

## 提 案 理 由

報告第1号 専決第7号	委任専決処分をしたものについて 損害賠償の額を定め和解することについて
理 由	本件は、公用車の事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことに対し、同条第2項の規定により報告するものである。 【事故の概要】 令和4年9月22日、養父市大屋町夏梅地内の農道において、養父市シルバー人材センター会員が運転する公用車が対向車両とすれ違いの際に目測を誤り、サイドミラー同士が接触し、相手方車両と公用車を破損させたもの ■損害賠償の額 478円 ■過失割合 市の過失50% 相手方 50%
承認第1号 専決第1号	専決処分したものにつき承認を求めることについて 令和4年度養父市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
理 由	本件は、今冬の積雪に伴う除排雪作業量の増並びに倒木処理及び予防保全による立木伐採費用の増により予算に不足が生じる見込みのため、養父市一般会計予算について補正措置をする必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、「令和4年度養父市一般会計補正予算（第8号）」を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したことに対し、同条第3項の規定により承認を求めるものである。
議案第1号	令和5年度養父市一般会計予算
議案第2号	令和5年度養父市国民健康保険特別会計予算
議案第3号	令和5年度養父市養父歯科診療所特別会計予算
議案第4号	令和5年度養父市後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号	令和5年度養父市介護保険特別会計予算
議案第6号	令和5年度養父市水道事業会計予算

議案第7号	令和5年度養父市下水道事業会計予算
理由	上記7議案は、令和5年度の予算を定めるため、議会の議決を求めるものである。
議案第8号	養父市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
理由	<p>本件は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)が令和3年5月19日に公布され、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)が改正され、地方公共団体に適用される部分が令和5年4月1日から施行されることに伴い、現行の養父市個人情報保護条例(平成17年養父市条例第9号)を廃止し、全国一律の共通ルールとして定められる法の施行条例として、本条例を制定するものである。</p> <p>なお、施行日は、令和5年4月1日からである。</p>
議案第9号	養父市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
理由	<p>本件は、養父市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関として、養父市情報公開・個人情報保護審査会を設置するために、必要となる基本的事項を定めた本条例を制定するものである。</p> <p>なお、施行日は、令和5年4月1日からである。</p>
議案第10号	養父市ほっとステーション設置及び管理条例の制定について
理由	<p>本件は、子どもの健やかな成長と自立を促すことのできる環境の形成に資するため、B&amp;G財団から助成を受けて整備を行っている、子どもの第三の居場所施設について、設置及び管理に必要な基本的事項を定め、施設を円滑に運用するため本条例を制定するものである。</p> <p>なお、施行日は、令和5年6月1日からである。</p>
議案第11号	養父市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
理由	<p>本件は、妊娠、出産及び子育て期間における子どもや保護者が抱える多様で複合的な問題に対応するため、これまで所管が異なっていた教育、福祉、保健などの分野の行政機能を一元化した「こども・夢・えがお部」を新設することに伴い、関係する条例に、こども・夢・えがお部の名称を規定するものである。</p>

なお、施行日は、令和5年4月1日からである。

**【改正内容】**

- 養父市行政組織条例
- 養父市私立学校審議会条例
- 養父市子ども・子育て会議条例

議案第12号

養父市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

理由

本件は、健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）において、出産に係る経済的負担を軽減するための改正が令和5年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものである。

なお、施行日は、令和5年4月1日からである。

**【改正内容】**

	出産一時金	加算額	総額
現行	40.8万円	1.2万円	42万円
改正後	48.8万円	1.2万円	50万円

議案第13号

養父市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び養父市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

理由

本件は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第159号）が令和4年11月30日に公布され、令和5年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものである。

なお、施行日は、令和5年4月1日からである。

**【改正内容】**

- 安全計画の策定等の義務化
- インクルーシブ保育を可能とするための設備・人員基準の緩和
- 業務継続計画の策定等の努力義務化
- 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置の明確化

議案第14号

養父市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

理由

本件は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）が令和4年6月22日に公布され、令和5年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものである。

なお、施行日は、令和5年4月1日からである。

	<p><b>【改正内容】</b> 各規定部分に条ずれが生じているものについて、改正するもの</p>
議案第15号	熊次辺地総合整備計画の変更について
理由	<p>本件は、熊次辺地総合整備計画を変更したいため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものである。</p> <p><b>【変更内容】</b> ○市道小路頃鹿倉口線ほか1路線整備事業：事業スケジュールの延長 ○市道大久保1号線道路改良事業：事業の新規追加 ○消防格納庫整備事業：事業の新規追加 ○氷ノ山後山那岐山国定公園自然学習歩道等整備事業：事業計画変更</p>
議案第16号	出合診療所建築工事請負契約の締結について
理由	<p>本件は、出合診療所施設の老朽化等に伴い、出合診療所及び旧出合こども園の一部を解体し、旧出合こども園跡地に新たな出合診療所を建設することから、解体工事及び新築工事の請負について、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第2条の規定により、議決を求めるものである。</p>
議案第17号	市道路線の認定について
理由	<p>本件は、宅地分譲に伴い、区域内に整備された公衆用道路を市道路線として認定しようとするもので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により議決を求めるものである。</p>
同意第1号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
理由	<p>本件は、教育委員会の委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、同意を求めるものである。</p> <p><b>【任期】</b> 令和5年5月29日から令和9年5月28日まで</p>
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
理由	<p>本件は、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3</p>

項の規定により、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものである。

【任期】 令和5年7月1日から令和8年6月30日まで